

令和元年度胎内市環境審議会議事録

- 1 日時 令和 2 年 3 月 17 日 (火) 午後 15 時 30 分から
- 2 場所 市役所 5 階 501 会議室
- 3 出席者 (環境審議会委員) 桃谷 雄志、植田 信夫、坂上 徳三郎 (代理出席)、
伊藤 武、河内 理助、小林 勲、渡邊 俊一、宮西 俊夫、近 勝秋、
常泉 善男
(事務局)

4 会議要旨

事務局	((1) 地球温暖化防止計画における環境事業報告について説明)
事務局	ただいまの地球温暖化計画における環境事業の報告について皆様から質疑のある方いらっしゃいますか。いらっしゃらないようなので、次に進めたいと思います。
事務局	((2) 令和元年度胎内市環境事業報告について説明) 皆様から質問等ございましたらお伺いいたします。
委員	<p>緑のカーテン普及事業について、ゴーヤ苗の配布について民生児童委員さんと住み郷さんに協力いただいたということですが、多分この時にこの事業についての目的について配布先の方々へご説明したと思います。できましたらこの中に、地球温暖化防止活動推進員のメンバーを参加させていただきたい。推進員たちは地球温暖化防止のことについて詳しいことを知っていると思います。せっかく配布したゴーヤ苗を畑に植えたりしたら意味がない。なので、そういった目的をきちんと話していかないと本当の意味が伝わらないと思います。多額な予算をかけているわけですから。そういった意味で推進員もメンバーに入れていただいたら助かります。少しでも役に立てるのではないかなと思います。</p> <p>次に、空き家の問題についてですが、できたら胎内市としては3世帯の家庭を推奨していただきたいと思います。空き家ができる原因は、高齢者が亡くなってしまったら空き家になり最後は空き地になって草が繁茂してしまうわけです。そうならないために、代々繋いでいくという意味で、そのような政策をすれば、問題が解決すると思うのです。昨年、長岡で、親子のことについて事件がありました。若者は子育てすることでストレスがたまり、鬱になったり、ということがあります。そこでおじいちゃんおばあちゃんが一緒にいたらそれに対してブレーキがかかると思います。そしたら、老老介護もなくなるわけです。若い者は安心して、おじいちゃんおばあちゃんにも面</p>

	<p>倒を見てもらうことができる。そういう流れになれば、空き家問題がいい方向に進むのではないかなど。できましたら胎内市としてもこういったシステムを作ってもらったらよろしいのではないかと思います。</p> <p>次にごみの問題ですが、最近は店で資源ごみを回収していますよね。ペットボトルやアルミ缶とか。これは資料の数字に入っていないのではないかと思います。</p>
事務局	入っていないです。
委員	<p>そうですね。そこはどのように解釈されるかということになりますが。それから、公害の問題については、同じ事業所が何年も数値が悪いということもありますよね。それなりにご指導いただいて周りに住む市民の方にあまり悪臭がないように対応をとっていただけたらありがたいです。</p>
事務局	<p>今ほどのご意見を参考にしてこれからの事業を展開するにあたって一歩でも二歩でも前進できるように心がけて参りたいと思います。</p> <p>まず一点目の地球温暖化防止活動推進員さんについてですが、今年も緑のカーテン普及事業を実施するので、ご協力いただければと思っております。</p>
委員	胎内市では3名おりますので、声掛け合って、できる人でやらせてもらえたらいいと思います。
事務局	<p>そうですね。昨年配布したのは高齢者の対象世帯の3分の1程度で、825世帯にお配りしています。その時にも地球温暖化防止のためのガイドブックを渡したり、クールチョイスの働きかけを行ったりしていました。他にも様々な事業展開ができると思いますのでまたご相談させてください。</p> <p>2点目の3世帯のご家庭の推奨についてですが、各ご家庭には、それぞれのご事情がありましようから、一律に推奨するということは、難しいものと思います。ただ、家を代々繋いでいくという考えは大切で、私たちの子供の頃はそれが当たり前の世界だったのですが段々と生活様式も変わってきています。最近の傾向をみると、胎内市の人口は減少傾向には間違いないのですが、世帯数はほぼ横ばいになっています。そういった数値から読み取ると、やはり核家族化というのが進展していると考えられます。逆に、世帯は分かれても近くにお住まいになるということも考えられるので、空き家となる前に家をどなたかに流通させることや、ずっと管理をしていくことなど、そういった意識を持ってもらうというのも一つの考えなのかなと思います。委員のご意見は、参考とさせていただきますと思います。</p> <p>ごみについては、家庭ごみはやはり減少傾向にあります。ただ、事業系のごみが増えています。事業系ごみというのは経済活動の活発化によって変わってくるものなので胎内市で工場等の活動が盛んになったりするとごみが増えてくる傾向にはあると思います。ただ、注意しなければならないのは、</p>

	<p>新発田市と胎内市で合同でごみを処理しているので、新発田広域事務組合によると、どうやら事業系ごみの中に、缶やペットボトルなど、まだまだ分別できるごみも混ざっているという状況だそうです。ですので、そこは企業に働きかけをして、資源ごみの分別の徹底を新発田広域で働きかけていこうという方向が決まっています。まずそこを徹底していきたいと考えております。</p> <p>公害の畜産臭気についてですが、夏の暑さの影響もあったと思いますが、非常に厳しい数値でした。この数値を見て、指導・勧告・命令まで踏み込んで事業者には注意を促していかないといけないと、例年にも増して厳しい対応をいたしました。</p> <p>また、例年数値を超えているという事業所があったのですが、事業所自体もこのままの状態では何の解決にもならない、と認識をされており、この2年間のうちに大規模な改修をして対策をしたいという意向が示されました。大規模な改修というのは、密閉型の発酵機といって大きなコンポストにたい肥を入れて発酵を促して。今までは自然に乾燥させて発酵させていたものですから、たい肥を置いている倉庫から臭気がどうしても漏れてしまうという状況もありましたが、それを解消するために大型の密閉型発酵機というものを導入して一気に発酵させたいという提案がありました。それも凄く高額なものなので、すぐにとということもいわずに、「2年以内」ということで提案されました。最初の1年はどのような機種がいいのか・その発酵機を置く場所はどこがいいのかとか、置き場所によって民家のほうに臭気が流れやすいところもきっとあるのでしょうし、そういったところをまずは1年目に調査をする、と。それから密閉型発酵機を設置するという意向を示していただきました。それが可能となればこのような公害対策が完璧とまではいかないかもしれないが今よりは断然と改善できると考えておりますのでその事業者には、新年度も働きかけていこうと思っています。長くなりましたが、4点ほどお答えさせていただきました。以上です。</p>
委員	ありがとうございました。
委員	知識不足で少しわからないのですが、1つ目の地球温暖化防止計画について、資料を見ると対象が行政が所管する施設関係に限って表示されておりますが、市内全体というわけではないのですね。
事務局	そうです。
委員	もう一つは、先ほどゴーヤのカーテンの話が出ましたが、実は私も去年の11月まで民生児童委員をしていました。民生児童委員の協議会の中で、「なんで民生委員がこれをやらなければならないんだ」という話も出ました。初

	<p>年度だったのでご理解をいただいてやらせてもらったのですが、もっと何か良い方法があるのではないかなど。区長さんを介して行うというのも一つの方法としてあるかもしれませんが、動いてくれる人たちを拡大するというのは非常にいいことではないかなと思います。たしかに、民生委員さんの場合は、夏場は暑いので冷房をかけなくても涼しいところで過ごしてもらおうという趣旨のもとで説明をして、お願いをしていましたが、今度はCO₂の削減という観点からお願いをする、枠を広げるといのは非常にいいことだと思います。</p> <p>それから、空き家の話ですが、事務局のおっしゃる通り、家庭に踏み込んで何とかしなさいというわけにもいかないと思いますが、空き家になりつつある可能性のあるところに事前に、空き家になるとこんな風に変なんですよ、と話を啓発するというか。所有者が丈夫なうちに対応をお願いするという点で、啓発をやられたらどうかと思います。</p> <p>それから、悪臭公害についてですが、測るところによっても違うでしょうけど、即その場で悪臭の度合いがわかるような機械はないのでしょうか。</p>
事務局	ないです。
委員	ある一定の事業所が数値をオーバーしている。何か罰則規定というのはあるのでしょうか。
事務局	あります。
委員	そうなんですね。胎内市の条例ですか。
事務局	胎内市の条例もそうですし、悪臭防止法でも罰則は設けられています。
委員	強烈に罰則するのがいいと思います。感じたことを申し上げさせていただきました。
事務局	ありがとうございました。ゴーヤ苗の配布については、昨年、民生児童委員さんに非常にご面倒をおかけしました。昨年はゴーヤ苗の配布希望の取りまとめまで、高齢者世帯にお聞きしていただいたということが非常に大変だったと思います。今年のやり方は少し変え、取りまとめは市が行います。配布については、広くボランティアを募ろうかと考えております。
委員	ゴーヤ苗を植えることでこういう効果があるんだよという知識が広まるようなやり方がいいと思います。
事務局	<p>そうですね。啓発の仕方を工夫をさせていただきたいと思います。</p> <p>悪臭公害についてですが、今の臭気測定は、国家資格を取得した方の人間の嗅覚によって測っています。機械がないのです。そういうことで臭気の測定というのは専門の業者をお願いをしていますので間違いのない数値です。ただ、その日の気候によってやはり変動はしますので、そのために、地域の方に、チェックモニターということで夕方をお願いしており、どの程度のお</p>

	<p>いの強さなのかというのを毎日チェックしてもらっています。これはひどい、という時にはすぐに連絡をいただいて、その業者の方に、「どんな作業をしているのか、もう一度その作業を振り返ってください」と、連絡をもらったらず「対応」という流れになっております。</p>
委 員	<p>悪臭を測定した時点と結果が出る時点では少しずれますよね。</p>
事 務 局	<p>そうなります。環境基準値 10 を上回りますと、指導、勧告、命令という流れになります。行政処分となると市報で業者名を公表します。法律では、罰金という強い罰則もあります。また、あまりにもひどければ営業の停止を求めることができるようになっていますので、そこは業者側も真剣にとらえていただいています。事業者も地域との共生という意識を持っていますのでこちらとしても指導をこまめにしていかなければいけないと考えております。</p> <p>空き家の啓発についてですが、以前にも高齢者の方を対象に開催されたある会合に出向き啓発をしたことはあります。新年度においても同様の活動ができればと思っております。ご意見ありがとうございます。</p>
委 員	<p>臭気問題なんですけど、できたら環境審議会委員のこのメンバーで一回現場をパトロールするというのはいかがかなと。以前には一度ありましたが。だいたい住み郷さんが行っていると思います。環境審議会委員の中では実態を分かっていない方もいると思いますから、一度このメンバーで行うのはいかがでしょうか。</p>
事 務 局	<p>今の状況を少しお話させていただきますと、築地地区と乙地区でもそれぞれ環境衛生対策協議会というのがあり、乙地区には乙地区区長さんが参加しております。築地地区には築地地区区長さんが参加されており、臭気関係の事業所への立ち入りや、いろんなことをその協議会でやっています。ただ、現在のこの委員会の委員の中では立ち入りを経験されていない方もいると思うので、事業者側が可能であれば皆さんの方から希望をとって事業所内の現場を見ていただく、というようなことも考えていきたいと思っております。ただ、事業所も、豚コレラの問題もあってなかなか事業場内には立ち入れないということもあります。本当に少人数で行けば立ち入りも可能ですが、なかなか以前のように大勢で押し掛けるということができない状況なので、それはまた協議をさせていただきながら皆さんのご意向に沿えるようにしたいと考えます。</p>
委 員	<p>住み郷としましても、一番暑い時期の 8 月頃に乙地区・築地地区をパトロールして参りましたが、業者によっては草も刈られてないような状況のところもありますし、本当に業者によって様々ですが、乙地区・築地地区に限らないということもあります。</p>

委 員	区長会で事業場内に入ろうとも、なかなか入れません。実際行くと、シャワーを浴びてください、と。そういう条件で、入れることは入れるけれども。昔は、ごはんが食べられないくらいのおいのときもありました。風向きにもよりますけれども、今はそういう強いにおいはなくなっています。
事 務 局	他に皆さんからご意見ありますか。ないようなので、次第に沿って進めさせていただきます。(3) 令和 2 年度胎内市環境事業について担当から説明させていただきます
事 務 局	((3) 令和 2 年度胎内市環境事業について説明)
事 務 局	補足をさせていただきます。第二次胎内市環境基本計画の策定について、審議会の皆さんはこれが一番関係する部分になるのかなと思っています。今ある計画を承継しつつ、数値や進捗状況を確認しながら今後計画を考えていきたいと思います。今後数値目標の妥当性も、他の市町村と比較しながらやっていければと思っています。また、専門的知識のある部分、SDGs・パリ協定・脱炭素の内容も考慮しながら計画していきたいと考えています。委員の皆さんにお諮りしながら策定したいと思いますのでよろしくお願い致します。 それでは、(3)について皆さんからご意見がございましたらお伺いいたします。
委 員	以前に、ISO14001 に挑戦するというお話がありましたが、進捗状況はどうでしょうか。
事 務 局	申し訳ございませんが、現在進んでいません。
委 員	見える化についてはどうなっていますか。ノー残業デーについてはどうなっていますか。
事 務 局	事業化しております。毎週水曜日でノー残業デーを定めています。超過勤務をしなければならないときは、上司にその旨を報告して、了解を得なければならないということにしています。基本、ノー残業デーは帰りましょうということになっています。
委 員	市役所内では LED 化はどれくらい進んでいるのでしょうか。
事 務 局	市役所 1 階のロビーが LED でそれ以外はされていません。
委 員	出来るだけ早い時期に移行願いたいと思います。
事 務 局	計画はあるとしても、高額なものなので、なかなか進められていない状況です。他の施設で、保育園や学校は徐々に移行していつている状況はありますが、本庁舎は手が付けられていない状況です。
事 務 局	空き家の実態調査ですが、職員で一年をかけてやってみようと考えています。ただ、地域の方のほうが、分かることもあると思います。その時には、区長さんにご連絡をして、情報をいただくという形を取らせていただきたい

	と考えています。
委 員	悪臭の防止についてですが、苦情が多いほど補助事業が早く該当するというのを聞いたことがあるのですが、実際どうでしょうか。
事 務 局	そのようなことはありません。築地地区の豚舎が現在、国の補助事業で2年間をかけて新しくするという大きな事業をやっているところがあります。それが完成すれば今よりも断然改善されるだろうということでもあります。
事 務 局	現在の委員の皆様は平成30年度・令和元年度と2か年において胎内市の環境事業についてご審議をいただきました。本年4月末をもちまして任期満了というかたちになりますが、現在市報で一般公募の募集をかけております。申込期限が4月17日までとなります。また、地区会長・関係機関の皆様については引き続きご協力いただければと思っておりますので後日依頼をさせていただきます。よろしく願いいたします。 以上をもちまして、令和元年度胎内市環境審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。